



# “避けては通れない” 環境規制講座 ⑨

世界最大手の検査・分析・認証機関による現地発レポート

## 中国電子産業の環境への取り組み



文:SGS 上海本部 古川智史  
Email:satoshi.furukawa@sgs.com

SGS: 1世紀以上の歴史を持つ検査・分析・認証機関。1878年設立。本部はスイス。1991年中国標準技術開発会社との合資でSGS-CSTCを設立。2006年、上海で日本業務部設立。日本語ホームページ: <http://www.cn.sgs.com/jp>

### 強化進む中国の環境対策

中国の環境対策を見ると、ここ数年の間で日々強化されていることが分かります。大気及び水質汚染防止や環境を保護する製品開発・工程改善等に関する国家環境規制は、すでに1000種を超えており、その中でも電子産業に対する規制は数百種に上ります。

電子産業は、重金属や発がん性物質を多く排出し、環境や人の健康に対する影響が大きい業界の一つです。

そのような状況の中、中国版RoHSをはじめ、電子情報製品汚染抑制管理規則のような様々な

規格が登場し、規制を行う動きが中国国内にて多く見られます。

また、現在中国国内では大量のパソコン、携帯電話などの電子機器が寿命を迎える時期に突入し、買い替えなどによる廃棄物の増加が環境へ多大な被害をもたらすことが懸念されます。そこで中国政府は生産者に対し、今以上の負担を負わせるような拡大生産者責任制度の導入も考えています。

「拡大生産者責任制度」とは使用済製品の処理に関わる費用を、製品の生産者に負わせる制度で、ご存知のとおり環境先進国であるEUで真っ先に普及した制度です。日本では「容器包装リサイクル法」などで部分的に導入を予定しています。

### 環境保護意識の確立は 優位性構築のチャンス

このように、中国における電子産業の規制は日進月歩で進んでいます。そこでもやはり、中国に進出している電子産業企業に最低限求められるのは、まず電子情報製品汚染制御管理方法のファーストステップである環境保護意識確立への対応です。これは、企業にとって中国市場における優位性構築のチャンスとも言えるでしょう。そこで、中国で事業を営む企業は、中国の環境政策の内容をしっかりと把握する必要があります。「電



子情報製品汚染制御管理方法」については、EU版RoHSへの対応ができていれば基本的に問題ないとされています。しかし、中国において現地法人企業が産業別・製品別のさまざまな環境規制や規格に対して迅速に情報収集や対応をしていくことは、かなり困難とされているのが実情です。

弊社では、このような最新動向や検査分析サービスをお客様の視点で提供しており、また、06年より日本人スタッフを駐在させて日本語メールマガジンなどの配布サービスも行っております。中国の日系企業様が安心した情報を得られるステーション的な役割を務めながら、これからは「避けては通れない環境対策」としてすべての企業様に信頼を提供していきたいと思っております。

### SGSだからできるRoHS、REACH検査!

お問合せ先 ☎: [jp.bd@sgs.com](mailto:jp.bd@sgs.com)

無料通話 | **800 820 2961**  
(日本語)

上海本部: 021-6115 6724  
広州支部: 020-8215 5514  
深セン支部: 0755-2532 8221  
大連支部: 0411-8364 3004

[www.cn.sgs.com](http://www.cn.sgs.com)  
[www.cn.sgs.com/jp](http://www.cn.sgs.com/jp)

WHEN YOU NEED TO BE SURE

**SGS**